

遠別町簡易水道事業経営戦略

令和 7 年度 — 令和 16 年度
(2025 年度 — 2034 年度)

令和 7 年 3 月

遠別町

目次

総論	2
1 改定の方針について	3
1.1 今回の経営戦略改定の柱について	3
2 方針の背景及び現状分析と経営課題について	4
2.1 令和6年度予算数値と将来推計値	4
2.2 遠別町簡易水道事業の経営課題	4
3 本経営戦略改定後の見通し	5
3.1 対象事業及び計画期間	5
3.2 実現のためのロードマップ	5
3.3 業績目標	5
4 経営戦略	7
各論	14
第1章 各種統計	15
1 簡易水道事業の現状と課題	15
1.1 簡易水道事業の沿革	15
1.2 簡易水道事業の現状	16
1.3 将来の事業環境	21
1.4 簡易水道事業の経営課題	24
2 水道料金の適正水準	25
2.1 料金対象経費の予測と料金適正水準の検討	25
2.2 料金水準の見直しとその影響について	25
3 投資・財政計画	25
3.1 投資計画の検討	25
3.2 今後の財政運営上の基本方針	25
3.3 将来シミュレーションの実施及び前提条件	26
3.4 財政計画の策定	27
3.5 指標分析	31
第2章 事後検証と経営戦略の見直し	37
1 事後検証	37
2 経営戦略の見直し	37
第3章 投資・財政計画	38
1 投資・財政計画	38

総論

1 改定の方針について

1.1 今回の経営戦略改定の柱について

令和7年度から令和16年度を計画期間と定めた今回の遠別町簡易水道事業経営戦略改定には以下を盛り込んだ計画とする。

1. 料金の改定などにより財政基盤の確保に努めること

理由

- ① 簡易水道は本来、地方公営企業として利用者の負担を元手に運営する事業であるが、収入に占める料金収入の割合が低く、一般会計繰入金¹に過度に依存して財政基盤が弱いこと。
- ② 令和2年の料金改定から改定をしていないこと。
(令和6年度地方公営企業法²一部適用)
- ③ 財政基盤を強化するため、現在の料金回収率約66%から人口減少、物価上昇、更新工事が増える今後10年間で67%以上を維持する必要があること。

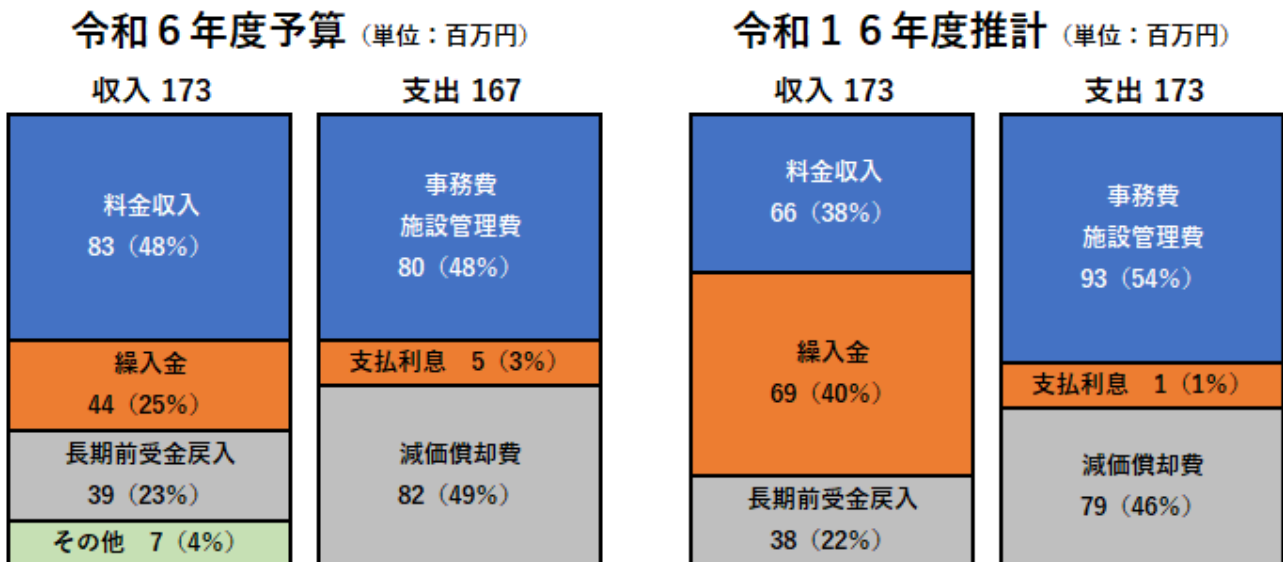
¹ 一般会計から投入されるお金のこと。財源は遠別町の税金等。

² インフラに係る費用を収益によって賄うことを目的とした法律。一般会計とは異なった公営企業会計を採用し、民間企業のように採算性が重要視されている。一部適用はあくまでも遠別町の一部組織とするため。

2 方針の背景及び現状分析と経営課題について

2.1 令和6年度予算数値と将来推計値

以下の図は、企業会計移行後の令和6年度の予算及び財政シミュレーションに基づく推計です。今後、更新費用や維持管理費の増加及び人口減少による料金収入の減少が進み、繰入金の割合増加が見込まれます。



図a 令和6年度予算と令和16年度推計の損益計算書比較

2.2 遠別町簡易水道事業の経営課題

以下の理由から簡易水道の財源が不足するので、早急な対策が必要になっています

1. 今後、更新費用や維持管理費の増加及び人口減少による料金収入の減少が進み、一般会計からの繰入金の割合が増加する。
2. 供用開始後、64年を経過してもなお、料金回収率が低く、資本費に充当する財源がない。
3. 上下水道システムの急所施設や避難所等の重要施設に接続する上下水道管路等について、上下水道一体で耐震化を推進するための上水水道耐震化計画の策定が求められています。(計画期間は原則、令和7年度から5年程度とする。)

3 本経営戦略改定後の見通し

3.1 対象事業及び計画期間

本経営戦略は、簡易水道事業を対象としています。

経営戦略は中長期的な経営の基本計画であり、10年以上を基本としていることから、本経営戦略の計画期間は、令和7年度から令和16年度までの10年間とします。

	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
遠別町簡易水道事業経営戦略 (H28年度策定)	→																		
遠別町簡易水道事業経営戦略 (R6年度改定)										→									

図 b 経営戦略の対象事業及び計画期間

3.2 実現のためのロードマップ

総務省「経営戦略の改定推進について」に基づき、「料金回収率の向上に向けたロードマップ」を以下に示します。

料金回収率の向上に向けて、令和9～10年度、令和14～15年度に水道料金の在り方を検討し、令和11年度と令和16年度に水道料金の改定を予定します。また、料金改定の結果を経営戦略へフィードバックするため、料金改定の3年後に経営戦略の見直しを行うサイクルを確立します。

項目 \ 年度	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
経営戦略計画期間		→										
経営戦略見直し		◎				◎				◎		
計画期間			→									
使用料の検討												
使用料改定							◎					◎

図 c 料金回収率の向上に向けたロードマップ

3.3 業績目標

ロードマップに従い、料金回収率の向上に向けた業績目標を以下に示します。

料金回収率	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
	66.2%	65.0%	63.4%	60.9%	58.8%	65.0%	62.4%	63.4%	61.8%	59.8%	67.3%
供給単価 (円/m ³)	285.20	285.20	285.20	285.20	285.20	327.98	327.98	327.98	327.98	327.98	385.02
給水原価 (円/m ³)	430.85	438.59	449.82	468.67	485.12	504.25	525.24	517.70	530.85	548.88	572.03

図 d 料金回収率の向上に向けた業績目標

ア. 実施予定時期

令和 7（2025）年度～令和 16（2034）年度（10 年間）

イ. 料金回収率向上に向けた具体的な取組み

- ・ 4 年に 1 度見直すサイクルを確立し、毎年、目標数値と予算、決算数値との比較を行い、料金回収率の向上に取り組めます。

ウ. 将来の経営改善に向けた協議継続案件

- ・ 効率的な組織体制の構築（課の統合）
- ・ 漏水調査を実施し有収率の向上をはかる
- ・ 未納者に対する徴収業務（転居者の追跡調査等）を強化し、未収金の減少・収納率の向上
- ・ スマートメーターの導入（DX の推進） → 検針業務の効率化、利用者サービスの向上等
- ・ 照明器具の LED 化（GX の推進） → 電気料金の削減及び脱炭素化社会の実現

エ. 広域で考える経費節減

- ・ 事務作業を共通化し、事務システムを一括調達とする
- ・ 事務作業を広域で一括委託処理とする

オ. 管理委託経費の節減

- ・ 委託契約を 5 年に 1 回程度再入札する（決定後 5 年継続契約）
- ・ 各処理場において自動監視装置の導入による無人化を進める

遠別町簡易水道事業経営戦略

団 体 名 : 遠別町

事 業 名 : 簡易水道事業

策 定 日 : 令和 7 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 7 年度 ~ 令和 16 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	昭和 35 年 10 月 1 日	計画給水人口	3,676	人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法適(財務)	現在給水人口	2,328	人
		有収水量密度	0.07	千m ³ /ha

② 施設

水 源	<input checked="" type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input type="checkbox"/> 伏流水, <input type="checkbox"/> 地下水, <input type="checkbox"/> 受水, <input type="checkbox"/> その他(複数選択可)			
施 設 数	浄水場設置数	1	管 路 延 長	125
	配水池設置数	5		
施 設 能 力	2,337	m ³ /日	施 設 利 用 率	56.69 %

③ 料金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	用途別基本料金と従量料金を組み合わせた料金体系を採用しています。	
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	令 和 2 年 4 月 1 日	

<料金表>

用途	基本料金		超過料金	
	基本水量	料金	単位	料金
一 般 用	8m ³ まで	2,100円	1m ³ 毎に	260円
団 体 用	20m ³ まで	5,700円	1m ³ 毎に	260円
営 業 用	10m ³ まで	3,400円	1m ³ 毎に	260円
浴 場 用	100m ³ まで	10,200円	1m ³ 毎に	210円
営 農 用	20m ³ まで	3,300円	1m ³ 毎に	195円
臨 時 用	10m ³ まで	7,900円	1m ³ 毎に	550円

④ 組織

建設課

令和6年度現在、建設課水道係による3人体制で、簡易水道事業、特定環境保全公共下水道事業、個別排水処理事業について、それぞれ兼務しながら業務に従事しています。職員給与の措置は簡易水道事業で1人を計上しています。

(2) これまでの主な経営健全化の取組

<施設統合>
簡易水道1事業を本町地区簡易水道事業に統合し、水道事業の一体化と維持管理の一元化を図っています。
<民間委託>
簡易水道施設運転管理業務、簡易水道施設計装機器保守管理点検業務、自家用電気工作物保守管理業務、水質調査業務、検針業務を委託しています。
<電力契約>
浄水場内照明のLED化と電力会社選定により安価な使用契約を締結しています。
<共同取組>
地方公営企業法適用の共同実施(共同発注など)と財務会計システムの共通化を図っています。

*1 水道事業の広域化とは、水道法(昭和32年法律第177号)第2条の2第2項の市町村の区域を超えた広域的な水道事業者間の連携等に当たるものである。その具体的な方策としては、経営統合(事業統合及び経営の一体化をいう。以下同じ。)、浄水場等一部の施設の共同設置や事務の広域的処理等がある。

(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

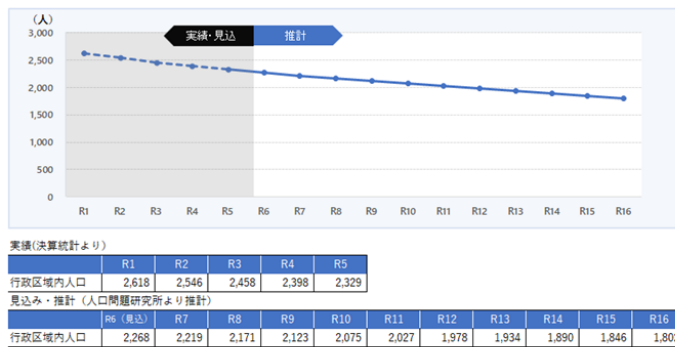
※ 直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

令和6年度に策定・公表した「経営比較分析表」を添付します。(別紙 経営比較分析表)

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

人口については国立社会保障・人口問題研究所の推計値により算出しています。10年後に当たる令和16年度には令和5年度の人口の79%程度まで減少する予測となっています。
行政区域内人口が減少すると給水人口も比例して減少する見込みです。



(2) 水需要の予測

人口減少に伴い有収水量も減少し、有収水量と給水人口の間には高い相関関係があります。今後も給水人口の減少傾向は続く想定され、水需要も減少していくことが予想されます。10年後に当たる令和16年度には令和5年度の有収水量の79%程度まで減少する予測となっています。



(3) 料金収入の見通し

料金収入の見通しについては、人口の減少により収入も減少し、物価上昇、更新費用の増大により支出が増加する見込みです。今後10年で料金回収率を上昇させるためには、料金改定を検討しなければならない状況です。
10年後に当たる令和16年度には令和5年度の料金収入の79%程度まで減少する予測となっています。



(4) 組織の見通し

各種委託業務等の見直し及び検討をしながら、職員数については現状を維持します。

3. 経営の基本方針

当町の簡易水道事業は、昭和35年供用開始から給水区域の拡張や施設統合を進めながら現在に至っており、水道普及率は99%以上で本町地区浄水場から全町に給水を行っています。
今後は、給水人口の減少に伴う水需要も減少し水道料金の減収が予想されていますが、老朽化した施設の更新を進め、安全で安定した水道水の供給と地方公営企業法適用の会計移行により、経営及び資産状況の透明性を高め、中長期的な収支見直しに基づく経営基盤の強化を図ります。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	アセットマネジメントの実施により資産の状況を把握し、資産更新の平準化を図りコスト削減を実現します。
-----	---

R7以降からの建設改良費 (千円)										
	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
機械	16,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000
管渠		100,000	100,000	100,000	100,000	100,000				

R7以降からの建設改良費の財源										
	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
国庫補助		30,000	30,000	30,000	30,000	30,000				
起債		70,000	70,000	70,000	70,000	70,000				

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	料金収入が減少していくなかで、経費の削減、施設の運用の効率化を進め、健全な経営に努める。 計画期間 令和16年度末における目標 ・料金回収率 68%以上 ・経常収支比率 100%以上 ・累積欠損金比率 0%
-----	---

<財源の目標に関する事項> 財源試算においては、過去の分析値を用いて複数の人口推移パターンで試算を行いました。いずれのパターンも使用料収入の減少を補填するためには、他会計補助金の増しか選択せざるを得ないことから使用料水準を改定し自主財源を確保していく方針です。今後4年間の原価計算表の料金回収率は45%と低い水準になっている為、料金改定を検討する必要があります。
<繰入金に関する事項> 収支均衡を保つために不足している分は繰入金で充てる予定としています。
<企業債に関する事項> 建設改良費から国庫補助を減じた残りの全額を起債(簡易水道事業債と過疎対策事業債)で充てる予定としています。
<国庫補助金に関する事項> 国庫補助対象事業の交付条件から算定した数値を使用しています。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

・職員給与費に関する事項 令和6年度の予算をもとに算出しています。人件費については、人事院勧告の過去の5年の平均に基づき0.2%ずつ上昇する見込みで算出しています。
・動力費に関する事項 推計方法については令和6年度当初予算額を基に消費者物価指数2.0%ずつ上昇する見込みで算出しています。
・薬品費に関する事項 推計方法については令和6年度当初予算額を基に消費者物価指数2.0%ずつ上昇する見込みで算出しています。
・維持費に関する事項 推計方法については令和6年度当初予算額を基に消費者物価指数2.0%ずつ上昇する見込みで算出しています。経費削減策の検討は継続していきます。
・委託費に関する事項 推計方法については令和6年度当初予算額を基に消費者物価指数2.0%ずつ上昇する見込みで算出しています。経費削減策の検討は継続していきます。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※ 投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。
 また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間内の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等について記載する必要があること。

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広 域 化	近隣町村と今後検討していく
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI 等 の 導 入 等)	未検討
アセットマネジメントの充実 (施設・設備の長寿命化等による投資の平準化)	アセットマネジメントにより、将来予測を検討します。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	既に簡易水道事業を統合しており今後の予定はない。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	既に簡易水道事業を統合しており今後の予定は無いが、施設・設備等の更新時はスペックの検討を行う。
そ の 他 の 取 組	該当なし

② 財源についての検討状況等

料	金	長期財政シミュレーションの結果、今後の人口減少や物価上昇を見込んだ場合、今後10年で現行使用料料金から1.6倍の改定が収支均衡には必要となりますが、料金回収率68%の目標を達成するため、令和11年、令和16年に改定を行う方向で検討します。その後、5年に1回の見直しを含め、検討を行う予定です。	
企	業	債	世代間負担の公平性を確保し、企業債の償還により経営が圧迫することのないように計画的な起債を実施していきます。
繰	入	金	収益的収入の繰入金については料金改定を計画し減らす方向で取り組んでいきます。資本的収入の繰入金は基準内繰入のみを基本とし不足する場合は他会計補助金か出資金で検討していきます。
資産の有効活用等(*2)による収入増加の取組			活用できる資産なし
その他の取組			該当なし

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	毎年度の進捗管理をPDCAサイクルの活用によって分析を行い、3～5年毎に収支計画を見直すことにより、本経営戦略の検証・改定を行う。
---------------------	---

原価計算表

布設年月日

S35 年 10 月 1 日

給水人口

2,328人

計算期間

自 R7 年 4 月
至 R11 年 3 月
(4年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	料金対象収支(A)-(B)
料 金 (X)	千円 83,637	千円 79,173	千円	千円 79,173
給 水 装 置 工 事 費		0		0
そ の 他	116			0
合 計	83,753	79,173	0	79,173

支出の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	料金対象収支(A)-(B)
取水・貯水及び導水費	人 給 料	千円	千円	千円
	件 諸 手 当			0
	費 福 利 費			0
	電 力 費			0
	修 繕 費			0
	用 水 費			0
	減 価 償 却 費			0
	そ の 他			0
小 計	0	0	0	0
浄水及び送水費	人 給 料			0
	件 諸 手 当			0
	費 福 利 費			0
	浄 水 用 薬 品 費	5,572	6,135	6,135
	電 力 費	10,909	12,011	12,011
	修 繕 費	9,000	9,909	9,909
	減 価 償 却 費			0
	そ の 他	18,519	20,389	20,389
小 計	44,000	48,444	0	48,444
配水費	人 給 料			0
	件 諸 手 当			0
	費 福 利 費			0
	電 力 費	2,727	3,002	3,002
	修 繕 費	1,818	2,002	2,002
	減 価 償 却 費		0	0
	そ の 他	9,788	10,777	10,777
	小 計	14,333	15,781	0

小	計	3,440	3,787	0	3,787
一般管理費	人給料	4,635	4,681		4,681
	件諸手当	2,721	2,748		2,748
	費福利費	1,732	1,749		1,749
	備品費	136	150		150
	消耗品費				0
	通信運搬費				0
	光熱費				0
	修繕費				0
	公課				0
	支払利息	5,187	3,172	2,522	650
減価償却費	81,688	80,986	39,239	41,747	
その他	8,210	9,039		9,039	
小	計	104,309	102,526	41,761	60,765
合	計 (Y)	166,082	170,538	41,761	128,777
資産維持費 (Z)					47,848
料金対象経費 (Y) + (Z)					176,625
$(x)/((Y) + (Z)) * 100 =$					44.83
<料金水準についての説明>					
<p>令和7年度から令和10年度までの料金算定期間において、料金回収率は約45%となっています。</p> <p>今後は、人口減少の加速により有収水量も減少していく見通しです。一方で、人件費や維持管理費用などの物価上昇の影響から、料金回収率は、今後悪化の見通しを想定しています。</p> <p>また、一般会計からの公費負担においても、資本費の算入を検討しながら、今後の水道料金対象経費の再検討及び料金体系の構築をし、料金改定につなげていきます。</p>					

各論

第1章 各種統計

1 簡易水道事業の現状と課題

1.1 簡易水道事業の沿革

年月日	町政及び水道の動き
昭和34年8月10日	本町地区簡易水道創設認可
昭和35年10月1日	本町地区簡易水道供用開始
昭和37年	啓明地区開拓水道供用開始
昭和43年10月	本町地区簡易水道水源改良事業認可
昭和48年3月	本町地区簡易水道水源改良事業認可
昭和49年	啓明専用水道供用開始
昭和49年11月	本町地区簡易水道改良拡張事業完了
昭和49年11月30日	本町地区簡易水道給水区域拡張事業給水開始 幸和、久光、啓明、北浜、丸松の一部
昭和52年	清川地区農業用水道事業工事開始 国営農地開発事業の雑用水施設
昭和53年3月	中央地区簡易水道創設認可
昭和54年11月19日	中央地区簡易水道施設完成
昭和54年	共成、歌越地区農業用水道事業工事開始 国営農地開発事業の雑用水施設
昭和55年7月	清川地区農業用水道供用開始
昭和55年7月	啓明地区農業用水道供用開始
昭和56年7月	共成、歌越地区農業用水道供用開始
昭和60年3月	清川地区農業用水道施設 北海道開発局から譲与
平成4年6月	本町地区簡易水道拡張事業認可
平成6年11月10日	本町地区簡易水道拡張事業制度適用通水式
平成7年12月16日	啓明専用水道・清川地区農業用水道統合 両浄水場を停止
平成12年	中央地区簡易水道統合
平成13年	共成、歌越地区農業用水道統合

出所：町史

1.2 簡易水道事業の現状

(1) 施設概要

本町の主な簡易水道施設は、以下のとおりです。

項目	数値	項目	数値
行政区域内総人口	2,398 人	行政区域内面積	54.70 km ²
計画給水人口	3,676 人	給水開始年月日	昭和 35 年 10 月 1 日
現在給水人口	2,397 人	統合認可年月日	統合計画無し
水道普及率	99.96%	職員数	1 名
計画 1 日最大取水量	2,442 m ³	年間取水量	539,017 m ³
計画 1 日最大給水量	2,220 m ³	浄水能力	公称能力 2,337 m ³ /日
水道料金	料金体系：用途/口径別 基本水量 8 m ³ 基本料金 2,100 円 超過料金 260 円/m ³ メーター使用料 貸与 10 m ³ 使用料 2,620 円 20 m ³ 使用料 5,220 円	年間浄水量 494,911 m ³	計画 1 日最大取水量内訳 表流水（河川自流水） 1 か所 2,442 m ³
給水原価・供給単価	給水原価 689 円/m ³ 供給単価 180.3 円/m ³	年間給水量 460,048 m ³	内訳 有収水量 296,706 m ³ 生活用 296,706 m ³ その他 m ³
給水件数	1,362 件	1 日最大給水量 1,583 m ³	無収水量 80 m ³ 無効水量 163,262 m ³
配水池 配水方式	自然流下・ポンプ加圧式 池数 5 池 容 量 1,882 m ³	浄水能力 m ³	
管路総延長 125,021m 導水管 1,326m 送水管 2,901m 配水管 120,794m	① ダクタイル鋳鉄管 10,823m(導水管 1,326m・送水管 2,901m ・配水管 6,596m) ② 鋼管 410m(配水管 410m) ③ 硬質塩化ビニル管 110,588m(配水管 110,588m) ④ ポリエチレン管 2,017m(配水管 2,017m) ⑤ その他 1,183m(配水管 1,183m)		
水質検査 水質基準不適合回数 0 回 全検査回数 12 回	毎日項目 自己検査 毎月項目 共同検査 全項目 共同検査	鉛製給水管使用件数 法定耐用年数超過延長 耐震管 耐震管延長 0 m 耐震適合管延長 10,823m	把握している 0 件 把握している 0 m 把握している 導水管 1,326m 送水管 2,901m 配水管 6,596m
全施設の電力使用量	461,473kwh		
消火栓設置状況	19 基	給水停止件数	0 件

(2) 区域内人口、処理水量及び有収水量の推移

① 給水人口及び普及状況

本町では、町全体に当たる行政区域内の人口減少が進む中で、給水人口も緩やかに減少傾向にあります。本町の水道普及率は99%以上となって、区域の拡張及び未普及地域解消など、今後新規に施設を建設する見込みはありません。

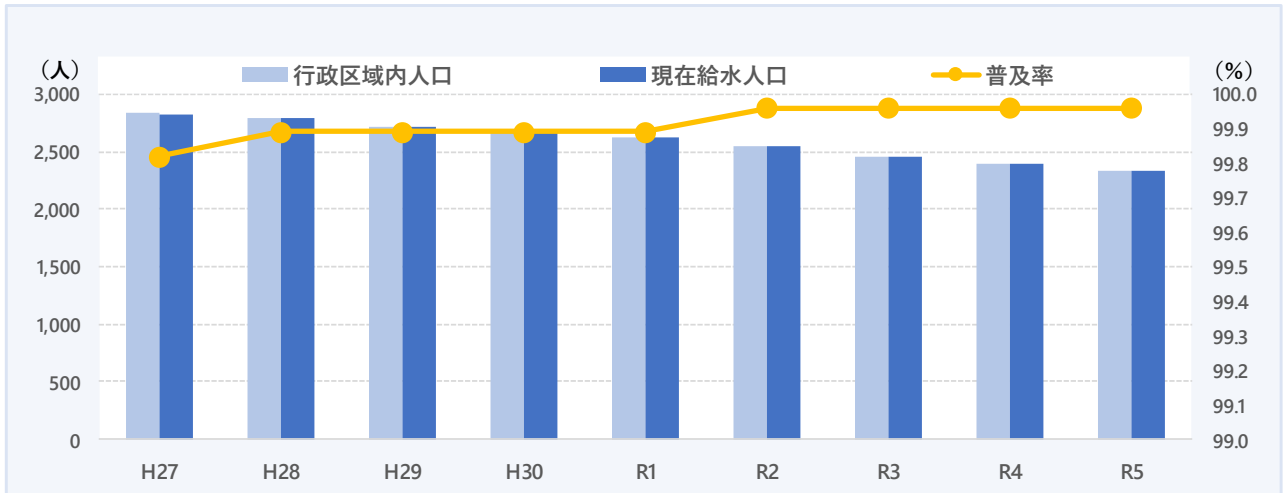


図 1-1 給水人口及び普及状況の推移

② 有収水量及び有収率

簡易水道事業全体において、人口減少が進み、年間有収水量及び有収率は年々減少傾向にあります。令和2年度から令和5年度は、新型コロナウイルス感染症に伴う水道料金軽減事業等の実施により軽減分の水量を除いた算定となっているため、有収率が低下する要因となっています。

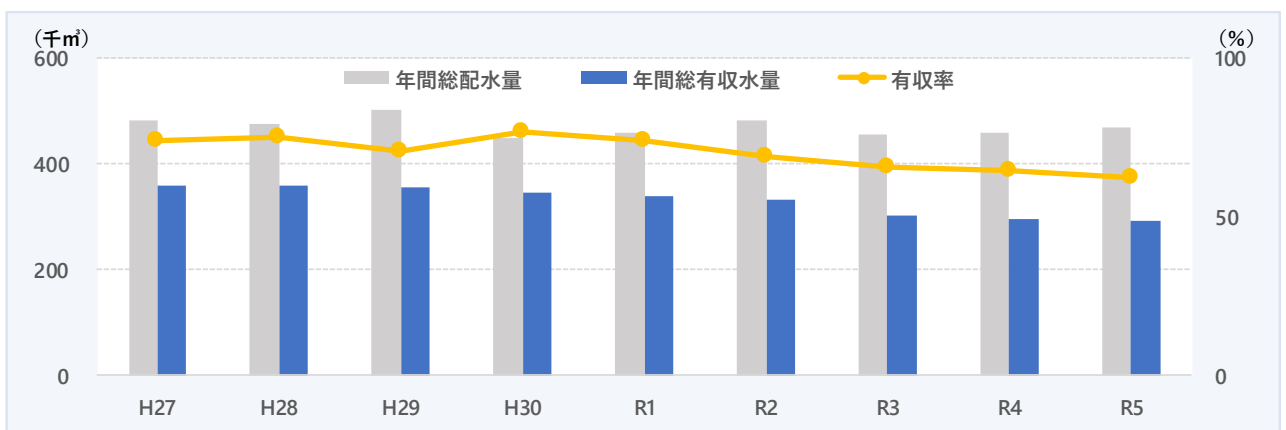


図 1-2 年間有収水量及び有収率の推移

(3) 簡易水道の料金体系及び道内比較

① 簡易水道の料金体系

簡易水道料金については、用途別基本料金と超過料金を組み合わせた料金体系を採用しています。

簡易水道事業運営の基本となる財源は料金収入で、その不足分は一般会計が補填しています。簡易水道事業は料金収入で維持費分は賅っていますが、今後の料金減収になると更なる一般会計からの補てんが必要となります。

町の料金体系は用途別で基本料金(基本水量 8 トン)+従量制です。月 10 トン使用で 2,620 円(消費税込み)です。

料金は平成 26(2014)年 4 月に改定して以降は消費税率の改正に伴う改定しか行っていません。現在の料金は令和 2 年 4 月 1 日に消費税率の改定したものです。

現行の水道料金は、次の表 1-2 のとおりです。

表 1-1 水道料金算定表

用途	基本料金 (1 か月につき) 税込		超過料金 (1 トンにつき) 税込
	水量	料金	
一般用	8 トンまで	2, 1 0 0 円	2 6 0 円
団体用	20 トンまで	5, 7 0 0 円	2 6 0 円
営業用	10 トンまで	3, 4 0 0 円	2 6 0 円
浴場用	100 トンまで	1 0, 2 0 0 円	2 1 0 円
営農用	20 トンまで	3, 3 0 0 円	1 9 5 円
臨時用	10 トンまで	7, 9 0 0 円	5 5 0 円

② 北海道内の簡易水道料金比較

本町と他自治体における事業別・類型別の簡易水道料金の比較は、次の図のとおりです。

本町の簡易水道料金については、高い方から4番目であり比較団体の平均値を上回っています。類似団体区分は「D3」になります。留萌振興局に属する自治体は道内でも高い水道料金を設定している傾向があります。

※簡易水道の料金については、20 m³と仮定しており、消費税を含んだ金額となっております。

※総務省のホームページ 令和4年度簡易水道事業経営比較分析表より抽出

※令和5年3月末日時点での比較を行っております。

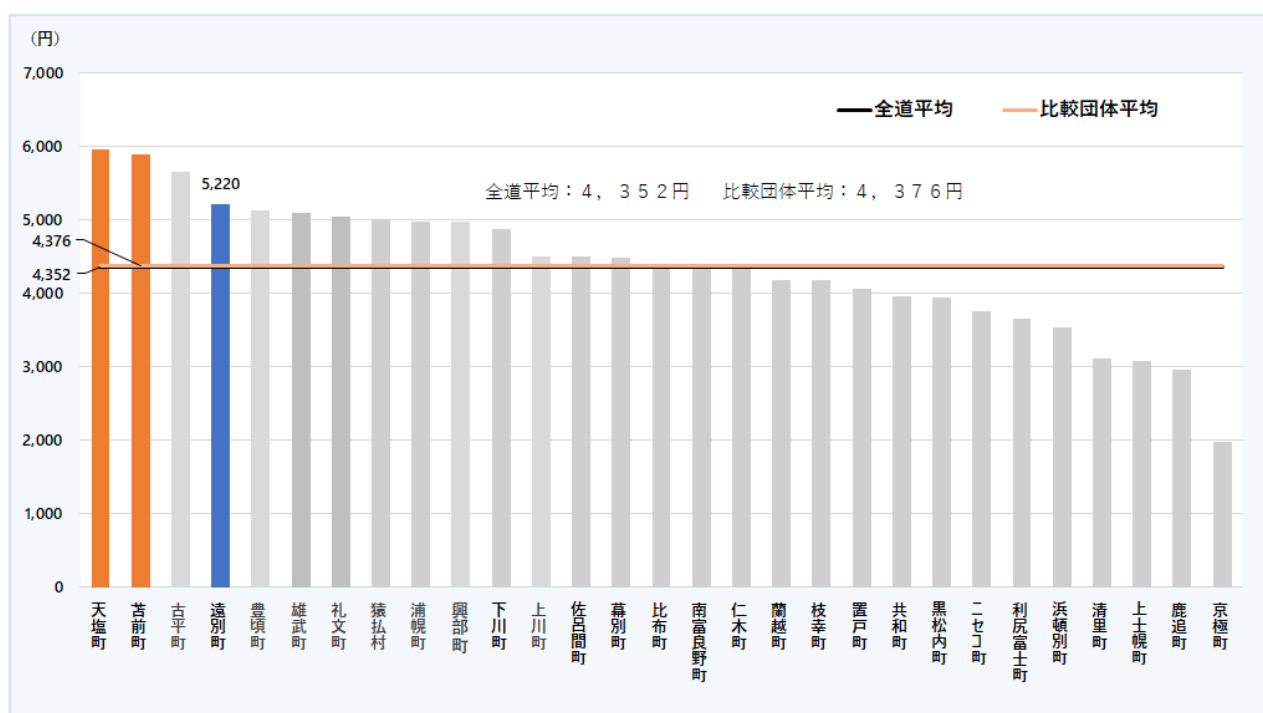


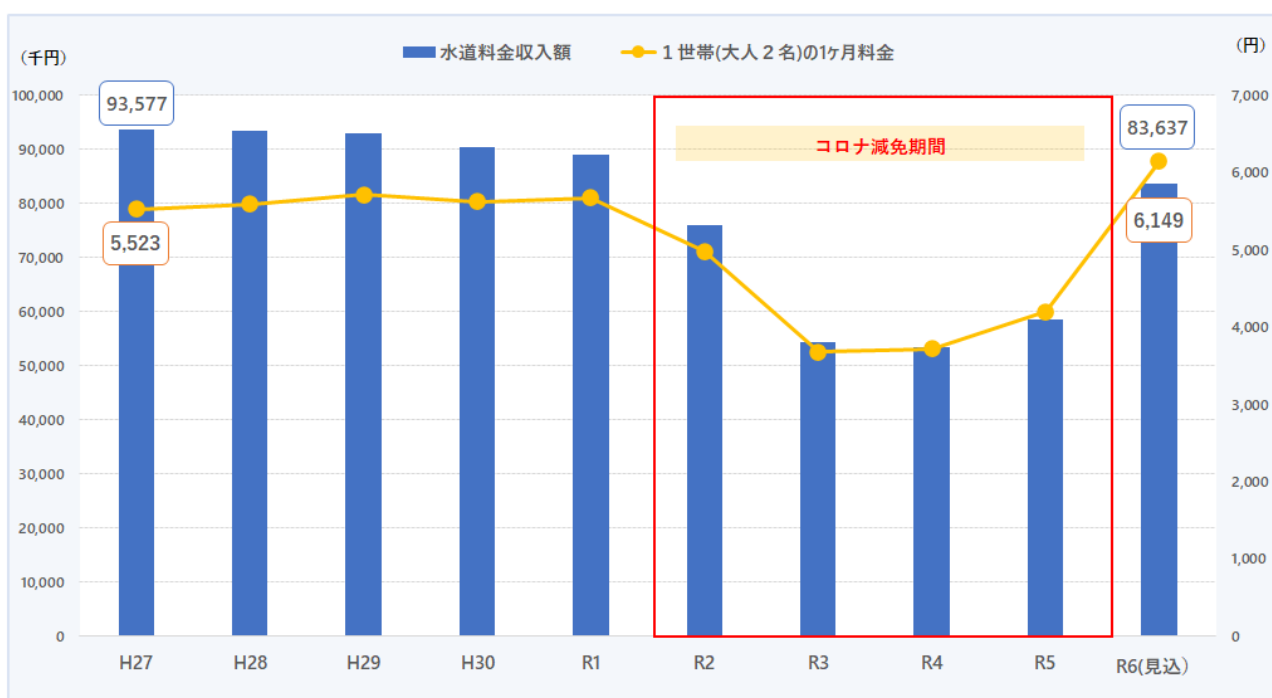
図 1-3 北海道内の類似団体別の簡易水道料金

(4) 簡易水道料金収入の推移

水道料金収入は、平成 27 年度の約 9.3 千万円から令和 6 年度では約 8.3 千万円と緩やかに減少しております。(令和 5 年度までは特別会計、税込額。令和 6 年度からは地方公営企業法適用となり税抜き額)。

R2 年度から R5 年度は、コロナ対策として減免処理を実施した為、一時的に料金収入が減少しております(不足分の料金収入については一般会計繰入金で補填しております)

また、本町の平均世帯(2名)の場合の1月当たりの料金収入については緩やかに増加しております。



	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6(見込)
水道料金収入額	93,577	93,407	93,049	90,500	88,985	76,086	54,272	53,505	58,645	83,637
1世帯(大人2名)の1ヶ月料金	5,523	5,594	5,714	5,626	5,671	4,983	3,681	3,720	4,199	6,149

図 1-4 簡易水道料金収入の推移

1.3 将来の事業環境

(1) 将来予測の方法

① コーホート要因法

「コーホート要因法」とは、各コーホート（同じ年又は期間に生まれた人々の集団）について、「自然増減」（死亡と出生）及び「純移動」（転出入）という二つの「人口変動要因」それぞれについて将来値を仮定し、それに基づいて将来人口を推計する方法です。

推計の基礎となる過去の実績人口に特殊な変動があった場合は、推計対象期間内の将来人口に特殊な変動が予想されるため、過去の実績に基づく変化率が将来人口の推計に適さないと思われる場合は、この方法を用いることが推奨されています。

② コーホート変化率法

「コーホート変化率法」とは、各コーホートについて、過去における実績人口の動勢から「変化率」を求め、それに基づき将来人口を推計する方法です。

推計する将来が、比較的近い将来の人口で、変化率の算出基礎が近い過去に特殊な人口変動がなく、また推計対象となる近い将来においても特殊な人口変動が予想されない場合は、比較的簡便なこの方法を用いることができます。

今回計画の経営戦略においては適さないため、除外しています。

③ 日本の地域別将来推計人口

国立社会保障・人口問題研究所において、将来の人口を都道府県別、市区町村別に求めることを目的としたものです。今回の計画で採用している方法です。

各論の根拠資料については、令和2年（2020）年の国勢調査をもとに、将来人口推計を男女年齢（5歳）階級別に行ったものです。

<https://www.ipss.go.jp/pp-shicyoson/j/shicyoson23/t-page.asp>

④ 遠別町総合戦略（令和2年3月）

国立社会保障・人口問題研究所の推計値及び国の長期ビジョンを基準として、遠別町独自の現行ビジョン及び総合戦略の進捗・達成状況とともに、国や県の動向も勘案した設定を合わせ、将来の人口推計を算出したものです。総合戦略の独自集計では2025(R7)で2,373人となっておりますが、R6年9月現在で2,279人となっております、現在の人口の方が少ない為、採用しませんでした。

（出所：遠別町総合戦略抜粋 P11 表4 独自集計の結果）

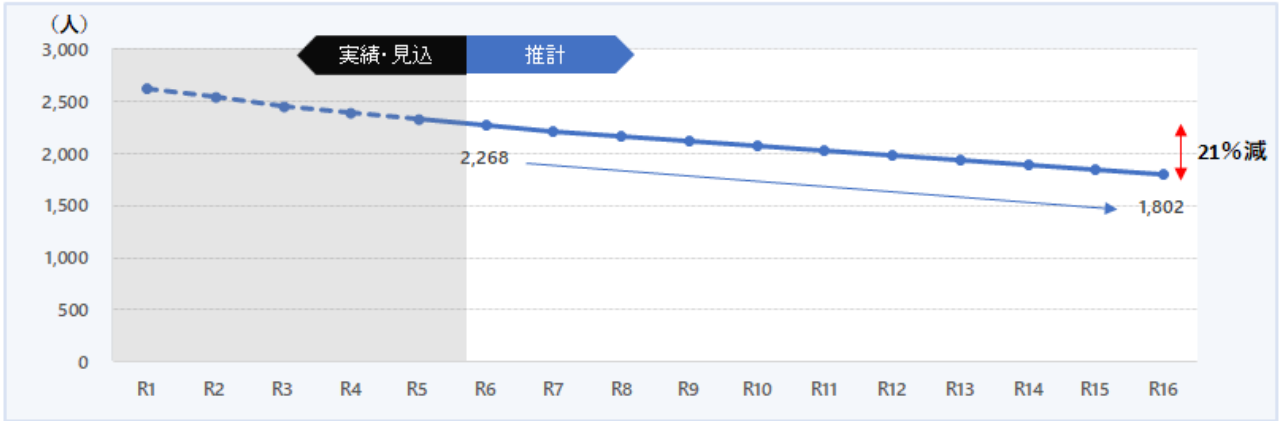
（単位：人）

区分	2010 (H22)	2015 (H27)	2020 (R2)	2025 (R7)	2030 (R12)	2035 (R17)	2040 (R22)
独自推計	3,084	2,802	2,550	2,373	2,206	2,053	1,919

(2) 行政区域内人口の見通し

本経営戦略の基本となる将来における本町の人口については、国立社会保障・人口問題研究所の推計値により算出した数字を用いています。推計値では令和 22 年（2040 年）には 1,546 人となり平成 22 年（2010 年）の 3,084 人の半数程度になるとしています。

遠別町人口ビジョンでは令和 22 年（2040 年）の目標人口「1,919 人」と設定しています。



実績(決算統計より)

	R1	R2	R3	R4	R5
行政区域内人口	2,618	2,546	2,458	2,398	2,329

見込み・推計 (人口問題研究所より推計)

	R6 (見込)	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
行政区域内人口	2,268	2,219	2,171	2,123	2,075	2,027	1,978	1,934	1,890	1,846	1,802

図 1-5 行政区域内人口の見通し

(3) 簡易水道人口の見通し

本町の給水人口の見通しは、次の図 1-6 のとおりです。

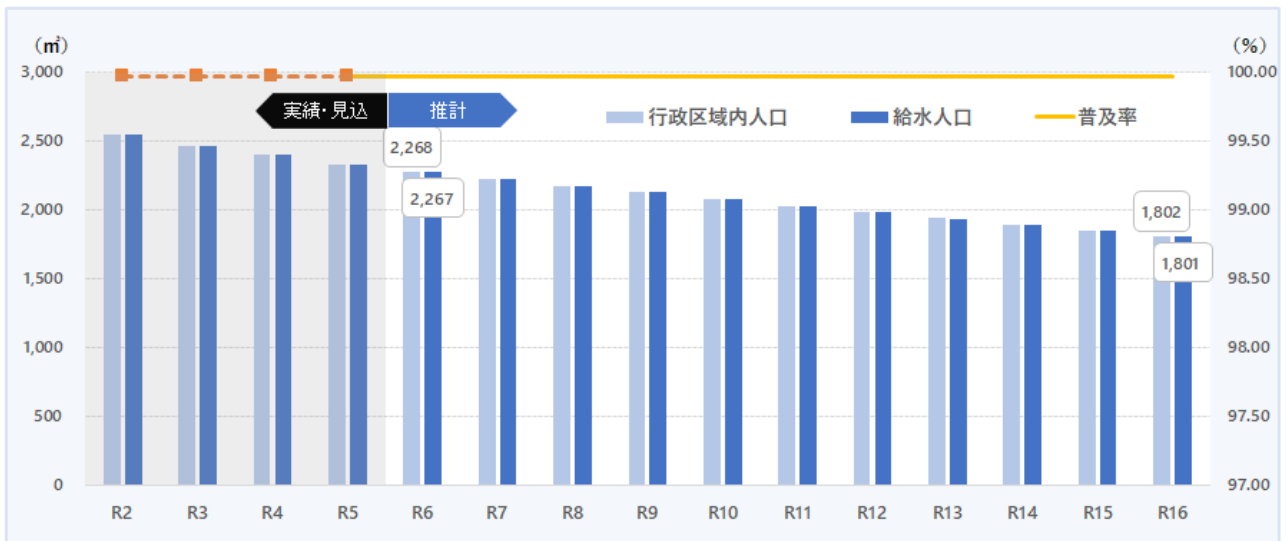


図 1-6 給水人口の見通し

(4) 年間総配水量及び有収水量の見通し

本町の有収水量及び有収率の見通しは、次の図 1-7 のとおりです。

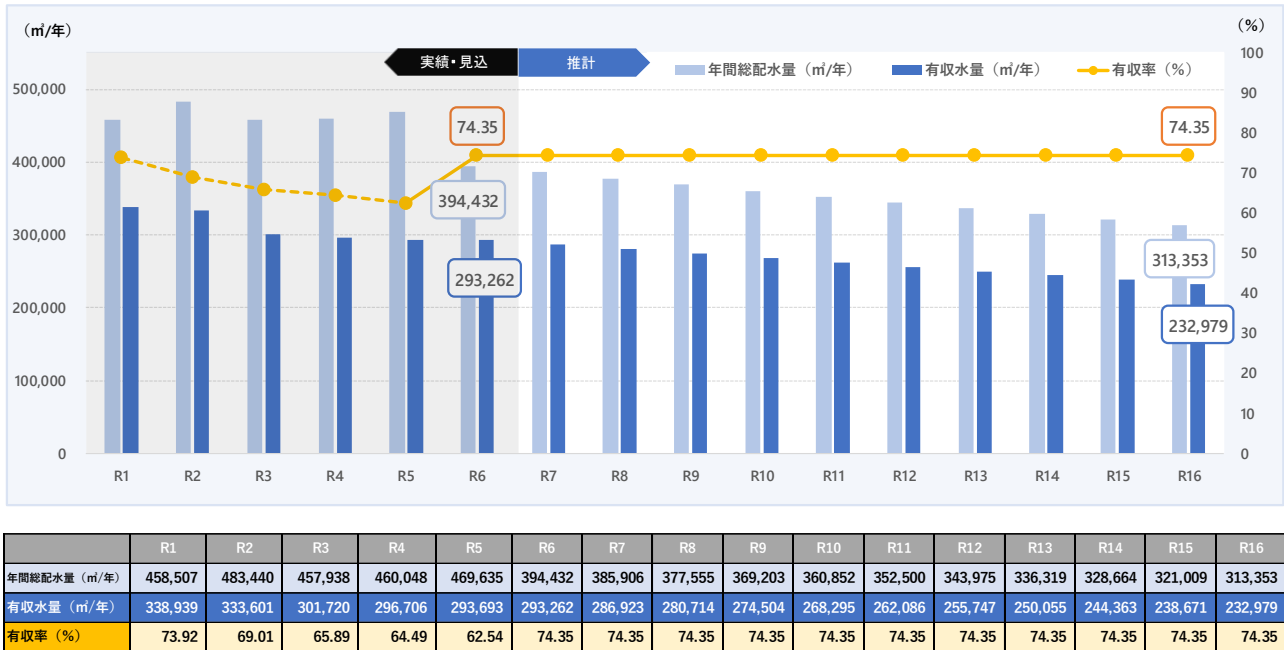


図 1-7 有収水量及び有収率の見通し

(5) 水道料金収入の見通し

本町の水道料金収入の見通しは、次の図 1-8 のとおりです。今後 10 年間で 20%程度減収となる見込みです。

※本経営戦略収支計画の数値を反映しています。



図 1-8 水道料金収入の見通し

1.4 簡易水道事業の経営課題

財政上の課題

1. 今後、更新費用や維持管理費の増加及び人口減少による料金収入の減少が進み、一般会計からの繰入金の割合が増加します。
2. 供用開始(昭和 35 年)、64 年を経過してもなお料金回収率が低く、資本費に充当する財源がありません。

災害危機管理対策

想定される巨大地震、浸水、渇水などの自然災害や新型コロナウイルス等の感染症が発生した場合においても事業が継続して行えるように、施設の整備や業務継続体制の強化がこれまで以上に求められています。

管・施設の効率的な運用

今後、法定耐用年数を経過する簡易水道施設が多く、多額の更新費用が必要となります。簡易水道施設の更新に当たってはアセットマネジメント計画に基づき、町民の方々が安心して水道を使い続けられるよう、管・施設を効率的に更新・運用します。

技術の承継及び人材の育成

今後は、技術系職員の高齢化が見込まれており、これまで培ってきた現場対応力や危機管理などの技術力の継承が課題となっています。また、職員数の減少によるサービスの低下を招かないように、機能的な組織づくりに努め、災害危機管理対策の面からも、包括的業務委託など民間活用に過剰に依存することなく、本来、行政職員がすべき根幹業務について、検討しながら、簡易水道事業に携わる人材を育成していく必要があります。

2 水道料金の適正水準

2.1 料金対象経費の予測と料金適正水準の検討

本町の水道料金で回収すべき経費をどの程度料金収入で賄えているかを示す料金回収率は、令和4年度決算で26.1%となっています。本来は100%が適切です。

今後は、人口減少等による料金収入の減少や施設等の老朽化に伴う更新需要（建設改良費）の増大が見込まれることから、経営環境は一層厳しさを増していくものと考えられます。

サービスを持続的及び安定的に提供していくとともに、町民全体の公平な受益の観点を考慮し、基準外繰入金に依存した経営状況からの脱却を図り、地方公営企業の原則である独立採算を早急に達成し、適正な使用料収入をもって自立的な経営を目指す必要があるため、使用料としてどの程度の水準が適正であるか検討します。

2.2 料金水準の見直しとその影響について

料金水準については、本来であれば料金回収率として100%が望ましい姿ですが、ここでは給水原価となる各数値を適切に捉えるとともに、町民生活への影響を最大限に考慮し、今後の事業経営に必要な料金水準を検討します。

3 投資・財政計画

3.1 投資計画の検討

本町での社会人口問題研究所発表の人口推移をもとに処理区域内人口から有収率等により想定される料金収入の見通し、アセットマネジメント計画に基づく更新等を考慮しながら投資額の平準化を図り、収支均衡がなされるよう検討します。

さらに、建設改良等での住民インフラ整備が重要であることから、その財源を確保するためにどの時期にどのような施策が必要になるか検討します。

3.2 今後の財政運営上の基本方針

本町において、想定される巨大地震、浸水、濁水、寒波、大雪などの自然災害や新型コロナウイルス等の感染症が発生した場合においても事業が継続して行えるように、緊急対応するために必要となる資金の確保も含めた財政運営を基本方針とします。

3.3 将来シミュレーションの実施及び前提条件

収益的収支の前提条件

収支項目		前提条件	
収益	料金収入	R6 水道料金を基に人口減少率を乗じて推計	
		料金単価	令和 6 年度当初予算を基に推移
		有収水量	年間総処理水量(水洗化人口の増減率を前年度総処理水量に乗じて算定)に、有収率(令和 6 年度推測値を固定推移)を乗じて算定
		水洗化人口	現在処理区域内人口(行政区域内人口に普及率(令和 5 年度決算値を固定推移)を乗じて算定)に、水洗化率(令和 5 年度決算値を固定推移)を乗じて算定
	一般会計繰入金	基準内繰入金	繰出基準に基づき推計
		基準外繰入金	当期純利益が不足しないよう繰入額を調整して推計
	長期前受金戻入	固定資産の取得に充てた財源である国庫補助金等を計上した長期前受金から、固定資産の減価償却費等見合い分を順次収益化するものとして推計	
その他			
費用	職員給与費	令和 6 年度予算を基に、毎年 0.3%の賃金上昇を見込む額を推計	
	維持管理費 (職員給与費を除く)	令和 6 年度予算を基に、毎年 2.0%の物価上昇率を見込む額を推計	
	減価償却費	法定耐用年数に基づき個別に推計	
	企業債利息	企業債の元利償還見込に基づき、計画期間中の新規発行債の償還利子を個別に算定	
	その他	令和 7 年度以降も計上が見込まれる額を推計	

資本的収支の前提条件

収支項目		前提条件	
収入	企業債	将来計画している建設改良費の財源に充てる企業債、資本費平準化債及び特別措置分について推計	
	他会計補助金	資本的収支不足額に対して補てん財源が不足しないよう繰入額を調整して推計	
	他会計負担金	計上しない	
	国庫補助金	将来計画している建設改良費の財源として推計	
	その他	計上しない	
支出	建設改良費	建設改良費については、建設事業計画から推計	
	企業債償還金	企業債の元利償還見込に基づき、計画期間中の新規発行債の償還元金を個別に算定	

3.4 財政計画の策定

(1) 当期純利益、繰越利益剰余金及び資金残高



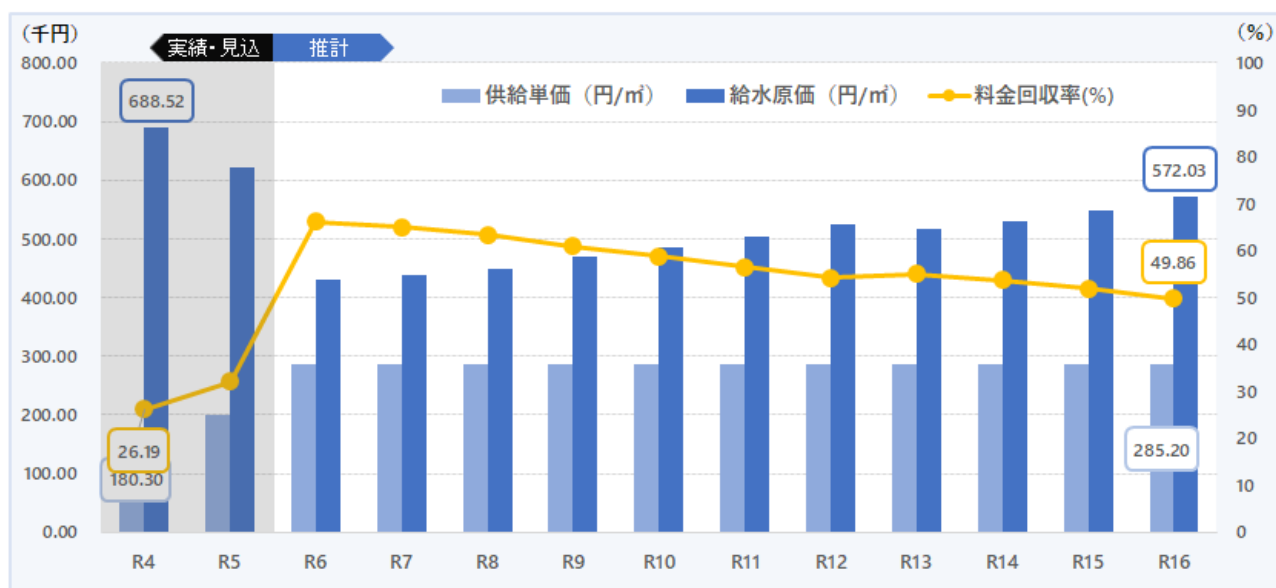
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
当期純利益	6	24	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰越利益剰余金			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資金残高			15	24	23	22	21	21	26	34	45	58	74

図 1-9 当期純利益、繰越利益剰余金及び資金残高の見通し

令和 7 年度以降は、水道料金収入と事業経費は収支均衡になるように他会計補助金で調整しております。繰越利益剰余金についても、収支均衡となっている為、増加しない見込みです。

資金残高については、営業収益である簡易水道使用料の 1 年分の約 80 百万円以上を確保することを目標に経営していく方針です。

(2) 料金収入及び料金回収率



	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
供給単価 (円/m ³)	180.30	199.26	285.20	285.20	285.20	285.20	285.20	285.20	285.20	285.20	285.20	285.20	285.20
給水原価 (円/m ³)	688.52	621.28	430.85	438.59	449.82	468.67	485.12	504.25	525.24	517.70	530.85	548.88	572.03
料金回収率 (%)	26.19	32.07	66.19	65.03	63.40	60.85	58.79	56.56	54.30	55.09	53.72	51.96	49.86

図 1-10 供給単価、給水原価及び料金回収率の見通し

令和 6 年度以降は、人口減少等による有収水量の減少により、料金収入も減少していくことが見込まれます。(令和 4 年度、令和 5 年度の数値が極端に低い要因として、起債元金償還金が多く給水原価が上昇した為です。特別会計時の給水原価の算出式は下記参照。)

一方で、令和 6 年度以降の料金回収率については、人口減少による料金収入の減少と地方公営企業法適用による減価償却費の増により有収水量に対する給水原価が高まり、料金回収率が低下する見込みです。

本来であれば、独立採算制の観点からも一般会計繰入金（基準外）に依存しない事業経営が求められているところであり、徐々にその金額を減少させることが必要であると考えております。

今後は、使用料改定を含めた抜本的な経営改善が必要となります。

	算出式 (法適用企業)	算出式 (法非適用企業)
⑤ 料金回収率 (%)	$\frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$	$\frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$
⑥ 給水原価 (円)	$\frac{\text{経常費用} - (\text{受託工事費} + \text{材料及び不用品売却原価} + \text{附帯事業費}) - \text{長期前受金戻入}}{\text{年間総有収水量}}$	$\frac{\text{総費用} - \text{受託工事費} + \text{地方債償還金(繰上償還分除く)}}{\text{年間総有収水量}}$

(3) 収益的収支、基準内繰入金及び基準外繰入金

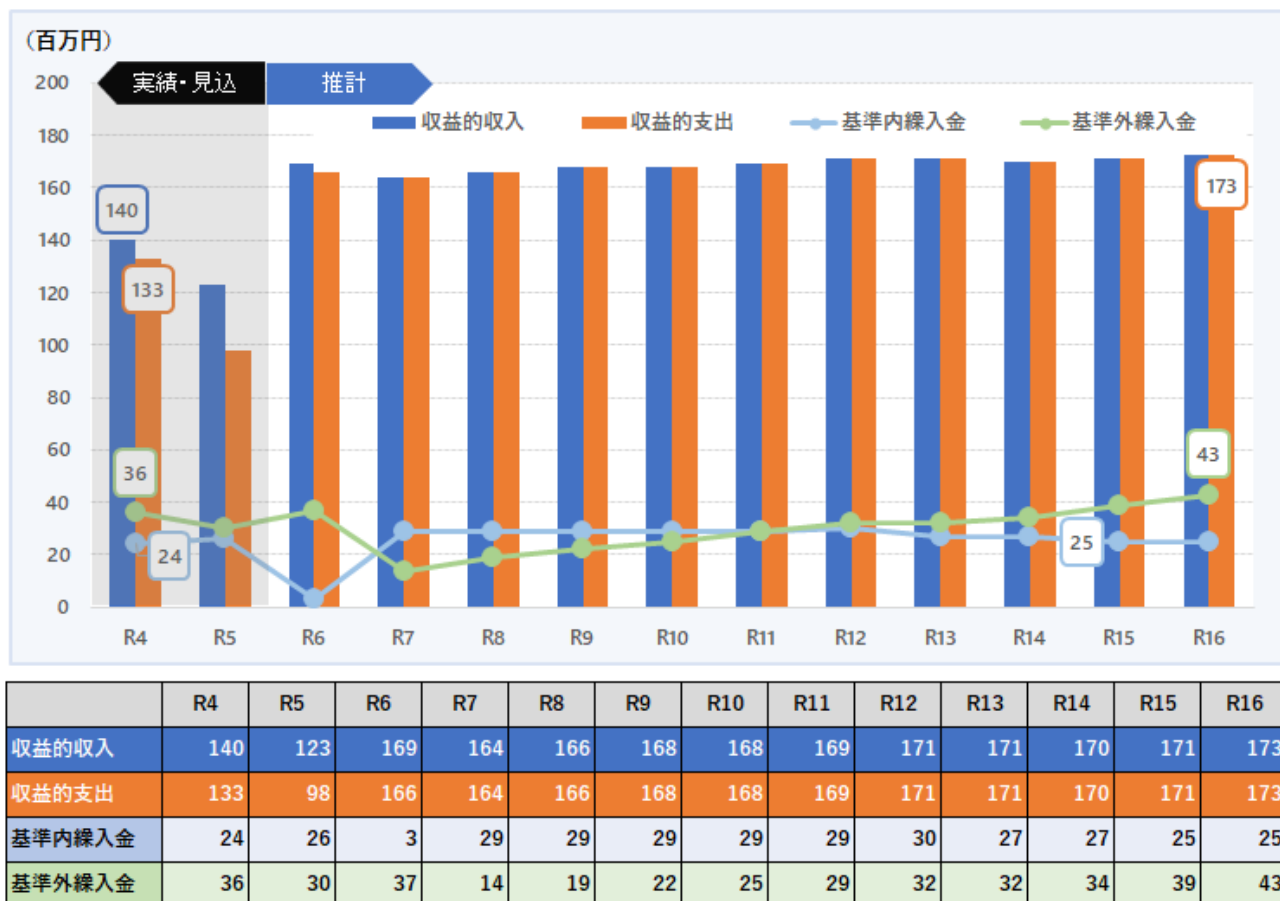


図 1-11 収益的収支、基準内繰入金及び基準外繰入金の見通し

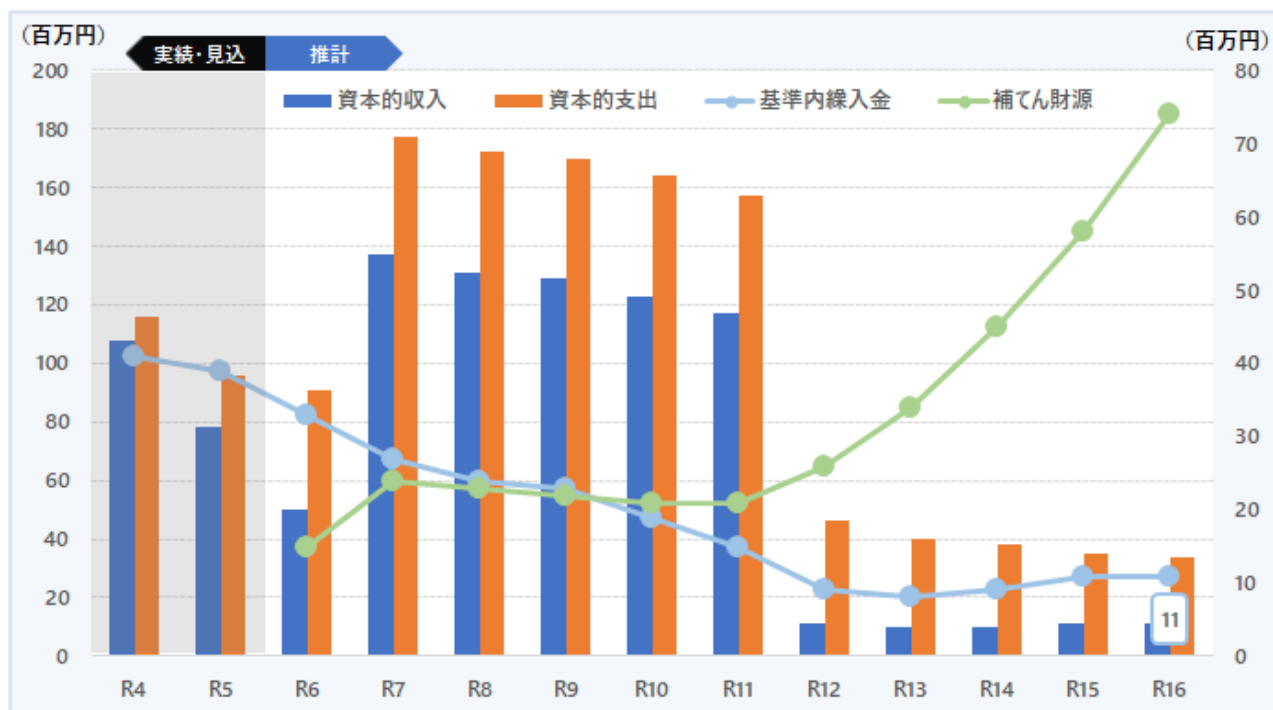
令和 6 年度以降は、人口減少等による有収水量の減少により、料金収入も減少していくことが見込まれます。

一方で、補填財源不足として、内部留保資金が枯渇しないよう、毎年度一般会計からの多額の基準外繰入金で賄っていることから、各年度の収益的収入が一定と見込みとなっています。

本来であれば、独立採算制の観点からも一般会計繰入金（基準外）に依存しない事業経営が求められているところであり、徐々にその金額を減少させることが必要であると考えております。

今後は、水道料金改定を含めた抜本的な経営改善が必要となります。

(4) 資本的収支、基準内繰入金及び内部留保資金



	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
資本的収入	108	78	50	137	131	129	123	117	11	10	10	11	11
資本的支出	116	96	91	177	172	170	164	157	46	40	38	35	34
基準内繰入金	41	39	33	27	24	23	19	15	9	8	9	11	11
基準外繰入金	35	32	16	9	6	5	3	1	1	4	7	9	12
補てん財源			15	24	23	22	21	21	26	34	45	58	74

図 1-12 資本的収支、基準内繰入金及び内部留保資金の見通し

資本的収入については、起債償還金額の減少とともに発行額収入も減少していくことが見込まれます。

一方で、建設改良費の財源不足を補うために毎年度一般会計からの基準外繰入金で賄いながら、内部留保資金が枯渇しない運営が求められています。

本来であれば、独立採算制の観点からも一般会計繰入金（基準外）に依存しない事業経営が求められているところですが、本町においては、当年度損益勘定留保資金で充当し不足分を基準外繰入金とし計上します。今後は基準外繰入を減少させる方向で考えます。

今後は、料金改定を含めた抜本的な経営改善が必要となります。

3.5 指標分析

■ 収益的収支比率（％）



■ 累積欠損比率 (%)

算定方法														
$\text{累積欠損比率} = \frac{\text{当年度未処理欠損金}}{\text{営業費用}-\text{受託工事収益}} \times 100$										望ましい向き ↑				
										累積欠損比率 ≒ 0%				
分析指標の意味 (何が分かる?)														
<p>営業収支に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年にわたって累積した損失のこと）の状況を表す指標で、0%であることが求められます。</p>														
	R3	R4	R5	R6 (見込)	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
遠別町	—	—	—	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
比較団体平均	—	—	—											
全国平均	—	—	—											
本町の分析指標からわかること														
<p>収益収支不足分については、一般会計からの繰入金によって賄っており、今後も収支均衡を保ちながら運営していく見込みです。</p>														

■ 流動比率 (%)

算定方法																																																													
$\text{流動比率} = \frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	望ましい向き ↑ 流動比率 > 100%																																																												
分析指標の意味 (何が分かる?)																																																													
<p>短期的な債務に対する支払い能力を表す指標で、100%以上であることが必要です。一般的に100%を下回る場合は支払能力を高めるための経営改善を図っていく必要があります。</p>																																																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6 (見込)</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> <th>R11</th> <th>R12</th> <th>R13</th> <th>R14</th> <th>R15</th> <th>R16</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遠別町</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td></td> <td>26.72</td> <td>28.84</td> <td>33.98</td> <td>41.25</td> <td>59.24</td> <td>93.39</td> <td>140.60</td> <td>205.31</td> <td>286.58</td> <td>367.23</td> </tr> <tr> <td>比較団体平均</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>全国平均</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			R3	R4	R5	R6 (見込)	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	遠別町	—	—	—		26.72	28.84	33.98	41.25	59.24	93.39	140.60	205.31	286.58	367.23	比較団体平均	—	—	—												全国平均	—	—	—											
	R3	R4	R5	R6 (見込)	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16																																															
遠別町	—	—	—		26.72	28.84	33.98	41.25	59.24	93.39	140.60	205.31	286.58	367.23																																															
比較団体平均	—	—	—																																																										
全国平均	—	—	—																																																										
<p>本町の分析指標からわかること</p> <p>令和12年後から数値が好転していくことが見込まれます。</p>																																																													

■ 料金回収率 (%)



■ 給水原価（円/m³）

算定方法																																																													
$\text{給水原価} = \frac{\text{経常費用} - (\text{受託工事費} + \text{材料及び不用品売却原価} + \text{附帯事業費}) - \text{長期前受金戻入}}{\text{年間総有収水量}} \times 100$	望ましい向き ↓ 明確な基準はない																																																												
分析指標の意味（何が分かる？）																																																													
有収水量 1 m ³ 当たりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す指標である。経年比較や類似団体との比較等による状況の把握及び分析が求められます。																																																													
<div style="display: flex; align-items: flex-start;"> <div style="margin-right: 10px;">(円/m³)</div> </div>																																																													
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6 (見込)</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> <th>R11</th> <th>R12</th> <th>R13</th> <th>R14</th> <th>R15</th> <th>R16</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: left;">遠別町</td> <td>598.14</td> <td>688.52</td> <td>621.28</td> <td>430.85</td> <td>438.59</td> <td>449.82</td> <td>468.67</td> <td>485.12</td> <td>504.25</td> <td>525.24</td> <td>517.70</td> <td>530.85</td> <td>548.88</td> <td>572.03</td> </tr> <tr> <td style="text-align: left;">比較団体平均</td> <td>303.81</td> <td>310.26</td> <td>318.99</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: left;">全国平均</td> <td>301.20</td> <td>320.83</td> <td>317.14</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			R3	R4	R5	R6 (見込)	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	遠別町	598.14	688.52	621.28	430.85	438.59	449.82	468.67	485.12	504.25	525.24	517.70	530.85	548.88	572.03	比較団体平均	303.81	310.26	318.99												全国平均	301.20	320.83	317.14											
	R3	R4	R5	R6 (見込)	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16																																															
遠別町	598.14	688.52	621.28	430.85	438.59	449.82	468.67	485.12	504.25	525.24	517.70	530.85	548.88	572.03																																															
比較団体平均	303.81	310.26	318.99																																																										
全国平均	301.20	320.83	317.14																																																										
本町の分析指標からわかること																																																													
物価上昇や更新費用の増により、有収水量に占める経費は増加していく見込みです。																																																													

■ 有形固定資産減価償却率（円/m²）

算定方法																																																													
有形固定資産減価償却率 = $\frac{\text{減価償却累計額}}{\text{償却資産}} \times 100$	望ましい向き ↓																																																												
	—																																																												
分析指標の意味（何が分かる？）																																																													
<p>保有している有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化（経年化）の度合いを示しています。数値が100%に近いほど老朽化が進んでいることを示しており、施設の安全性などの観点から更新の必要性を推測することができます。</p>																																																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6 (見込)</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> <th>R11</th> <th>R12</th> <th>R13</th> <th>R14</th> <th>R15</th> <th>R16</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遠別町</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>60.14</td> <td>59.39</td> <td>58.65</td> <td>57.94</td> <td>57.22</td> <td>56.51</td> <td>58.06</td> <td>59.58</td> <td>61.06</td> <td>62.53</td> <td>64.00</td> </tr> <tr> <td>比較団体平均</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>全国平均</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			R3	R4	R5	R6 (見込)	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	遠別町	—	—	—	60.14	59.39	58.65	57.94	57.22	56.51	58.06	59.58	61.06	62.53	64.00	比較団体平均	—	—	—												全国平均	—	—	—											
	R3	R4	R5	R6 (見込)	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16																																															
遠別町	—	—	—	60.14	59.39	58.65	57.94	57.22	56.51	58.06	59.58	61.06	62.53	64.00																																															
比較団体平均	—	—	—																																																										
全国平均	—	—	—																																																										
本町の分析指標からわかること																																																													
<p>当該施設は、令和6年度で供用開始64年を経過しており、今後は、老朽化が緩やかに進展していく見込みです。</p>																																																													

第2章 事後検証と経営戦略の見直し

1 事後検証

毎年度、投資・財政計画と実績値の比較等による分析及び検証を行います。また、少なくとも5年ごとに中期的な経営分析及び検証を行い、基本方針に基づいた施策が実行されているか進捗状況を確認します。

このような取組を行うことで職員の経営意識を高め、本経営戦略の目指す目標達成に向け改善を図りながら水道事業及び下水道事業運営を行っていきます。

2 経営戦略の見直し

本経営戦略は令和7年度から令和16年度までの10年間を計画期間としております。

この期間中、毎年度の進捗管理を踏まえ、目標値と実績値の比較分析を確実に実施するために、PDCAサイクルに基づき、計画の策定（PLAN）、事業の実行（DO）、達成度の評価（CHECK）、改善（ACTION）を行い、フォローアップしていきます。

具体的には、各年度において決算実績値と事業の実行（DO）との比較、及び達成度の評価（CHECK）を行い、改善（ACTION）の必要性があれば計画の策定（PLAN）の見直しをすることで各年度予算編成にも活用します。

このようにPDCAサイクルを実施することにより、今後の事業を取り巻く環境の変化や住民のニーズに適切に対応できるよう、健全な事業運営を行っていきます。

このうち達成度の評価及び改善については、モニタリング及びローリングにより実施します。



図2-1 PDCAサイクル図

第3章 投資・財政計画

1 投資・財政計画

(単位:千円, %)

区 分		年 度	R4年度 (決算)	R5年度 (決算)	R6年度 (当初予算)	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
收 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)		78,131	65,955	83,753	81,945	80,174	78,403	76,633
	(1) 料 金 収 入		53,505	58,520	83,637	81,829	80,058	78,287	76,517
	(2) 受託工事収益 (B)		24,013	6,985					
	(3) そ の 他		613	450	116	116	116	116	116
	2. 営業外収益		86,630	83,772	90,007	82,819	85,003	89,754	93,143
	(1) 補 助 金		86,171	83,772	44,821	43,898	46,097	50,248	53,521
	他会計補助金		61,542	57,199	40,935	14,208	17,083	20,936	23,904
	基準内(利息等)				3,886	3,765	4,014	4,312	4,617
	基準内(高料金等)		24,629	26,573		25,925	25,000	25,000	25,000
	(2) 長期前受金戻入				39,729	38,921	38,906	39,506	39,622
(3) そ の 他		459		5,457					
収 入 計 (C)		164,761	149,727	173,760	164,764	165,177	168,157	169,776	
支 出	1. 営業費用		123,298	91,195	160,895	160,703	160,706	163,186	164,293
	(1) 職 員 給 与 費		9,411	9,163	9,220	9,246	9,271	9,296	9,321
	基 本 給		4,621	4,634	4,635	4,648	4,661	4,673	4,686
	退 職 給 付 費								
	そ の 他		4,790	4,529	4,585	4,598	4,610	4,623	4,635
	(2) 経 費		113,887	82,032	69,987	71,388	72,788	74,188	75,587
	動 力 費		13,412	12,027	13,636	13,909	14,182	14,455	14,727
	修 繕 費		9,703	8,867	10,818	11,035	11,251	11,468	11,684
	材 料 費		135	212					
	そ の 他		90,637	60,926	45,533	46,444	47,355	48,265	49,176
(3) 減 価 償 却 費				81,688	80,069	78,647	79,702	79,385	
2. 営業外費用		9,991	7,426	5,187	4,061	4,471	4,971	5,483	
(1) 支 払 利 息		9,991	7,426	5,187	4,061	4,471	4,971	5,483	
(2) そ の 他									
支 出 計 (D)		133,289	98,621	166,082	164,764	165,177	168,157	169,776	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		31,472	51,106	7,678		0			
特 別 利 益 (F)									
特 別 損 失 (G)				3,792					
特 別 損 益 (F)-(G) (H)				△ 3,792					
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		31,472	51,106	3,886					
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)									
流 動 資 産 (J)				15,429	16,320	17,211	18,102	18,994	
う ち 未 収 金				350	350	350	350	350	
流 動 負 債 (K)				66,291	61,082	59,673	53,280	46,049	
う ち 建 設 改 良 費 分				51,489	47,072	45,663	39,270	32,039	
う ち 一 時 借 入 金									
う ち 未 払 金				14,010	14,010	14,010	14,010	14,010	
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)									
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)									
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		54,118	58,970	83,753	81,945	80,174	78,403	76,633	
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M)×100)									
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)									
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)									
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)									
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P)×100)									

(単位:千円,%)

区 分		年 度					
		R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	74,862	73,054	71,431	69,807	68,184	66,561
	(1) 料 金 収 入	74,746	72,938	71,315	69,691	68,068	66,445
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)						
	(3) そ の 他	116	116	116	116	116	116
	2. 営 業 外 収 益	97,017	101,242	97,651	99,053	101,274	104,873
	(1) 補 助 金	57,294	61,274	58,023	59,912	62,818	66,711
	他 会 計 補 助 金	27,336	30,919	30,665	32,626	37,237	41,175
	基 準 内 (利 息 等)	4,958	5,355	2,358	2,286	581	536
	基 準 内 (高 料 金 等)	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	39,723	39,968	39,628	39,141	38,456	38,162
	(3) そ の 他						
	収 入 計 (C)	171,879	174,296	169,082	168,860	169,458	171,434
	支 出	1. 営 業 費 用	165,811	167,532	167,783	167,697	168,389
(1) 職 員 給 与 費		9,347	9,372	9,397	9,423	9,449	9,474
基 本 給		4,699	4,711	4,724	4,737	4,750	4,763
退 職 給 付 費							
そ の 他		4,648	4,661	4,673	4,686	4,699	4,711
(2) 経 費		76,987	78,387	79,787	81,186	82,586	83,986
動 力 費		15,000	15,273	15,546	15,818	16,091	16,364
修 繕 費		11,900	12,117	12,333	12,549	12,766	12,982
材 料 費							
そ の 他		50,087	50,997	51,908	52,819	53,729	54,640
(3) 減 価 償 却 費		79,477	79,773	78,599	77,088	76,354	76,990
2. 営 業 外 費 用		6,068	6,764	1,299	1,163	1,069	984
(1) 支 払 利 息		6,068	6,764	1,299	1,163	1,069	984
(2) そ の 他							
支 出 計 (D)	171,879	174,296	169,082	168,860	169,458	171,434	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)							
特 別 利 益 (F)							
特 別 損 失 (G)							
特 別 損 益 (F)-(G) (H)							
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)							
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)							
流 動 資 産 (J)	21,058	27,880	38,379	50,822	66,034	84,731	
う ち 未 収 金	350	350	350	350	350	350	
流 動 負 債 (K)	35,544	29,852	27,296	24,754	23,042	23,073	
う ち 建 設 改 良 費 分	21,534	15,842	13,286	10,744	9,032	9,063	
う ち 一 時 借 入 金							
う ち 未 払 金	14,010	14,010	14,010	14,010	14,010	14,010	
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)							
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 により 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)							
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	74,862	73,054	71,431	69,807	68,184	66,561	
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M)×100)							
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 により 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)							
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)							
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 により 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)							
健 全 化 法 第 22 条 により 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P)×100)							

(単位:千円)

区 分		年 度		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
		(決 算)	(決 算)	(当 初 予 算)						
資 本 的 収 入	資 本 的 収 入	1. 企 業 債	2,880	6,900				70,000	70,000	70,000
		うち資本費平準化債								
		2. 他 会 計 出 資 金								
		3. 他 会 計 補 助 金	76,463	71,926	50,627	37,004	31,175	29,311	23,352	
		4. 他 会 計 負 担 金								
		5. 他 会 計 借 入 金								
		6. 国(都道府県)補助金					30,000	30,000	30,000	
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金								
		8. 工 事 負 担 金								
	9. そ の 他	3,080								
	計 (A)	82,423	78,826	50,627	37,004	131,175	129,311	123,352		
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)									
	純計 (A)-(B) (C)	82,423	78,826	50,627	37,004	131,175	129,311	123,352		
	資 本 的 支 出	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	21,362	6,061	27,345	16,000	125,000	125,000	125,000
うち職員給与費										
2. 企 業 債 償 還 金			95,011	90,829	64,531	52,261	47,072	45,663	39,270	
3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金										
4. 他 会 計 へ の 支 出 金										
5. そ の 他										
計 (D)	116,373	96,890	91,876	68,261	172,072	170,663	164,270			
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)		33,950	18,064	41,249	31,257	40,897	41,352	40,918		
補 填 財 源	補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金			41,249	31,257	40,897	41,352	40,918	
		2. 利 益 剰 余 金 処 分 額								
		3. 繰 越 工 事 資 金								
		4. そ の 他								
		計 (F)			41,249	31,257	40,897	41,352	40,918	
補填財源不足額 (E)-(F)		33,950	18,064							
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)										
企 業 債 残 高 (H)		568,316	484,387	421,157	368,896	391,824	416,161	446,891		

○他会計繰入金

区 分		年 度		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
		(決 算)	(決 算)	(当 初 予 算)						
収 益 的 収 支 分	収 益 的 収 支 分		61,542	57,199	40,935	43,898	48,144	52,295	55,568	
	うち基準内繰入金	24,629	26,573	3,886	29,690	29,014	29,312	29,617		
	うち基準外繰入金	36,913	30,626	37,049	14,208	19,130	22,983	25,951		
資 本 的 収 支 分	資 本 的 収 支 分		76,643	71,895	50,627	37,004	31,175	29,311	23,352	
	うち基準内繰入金	41,556	39,425	33,746	27,121	24,623	23,426	19,583		
	うち基準外繰入金	35,087	32,470	16,881	9,883	6,552	5,885	3,769		
合 計		138,185	129,094	91,562	80,902	79,319	81,606	78,920		

(単位:千円)

区 分		年 度					
		R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	70,000	70,000				
	うち資本費平準化債						
	2. 他 会 計 出 資 金						
	3. 他 会 計 補 助 金	17,302	11,505	13,350	16,835	20,229	24,238
	4. 他 会 計 負 担 金						
	5. 他 会 計 借 入 金						
	6. 国(都道府県)補助金	30,000	30,000				
	7. 固定資産売却代金						
	8. 工 事 負 担 金						
	9. そ の 他						
	計 (A)	117,302	111,505	13,350	16,835	20,229	24,238
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)						
	純計 (A)-(B) (C)	117,302	111,505	13,350	16,835	20,229	24,238
	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	125,000	125,000	25,000	25,000	25,000
うち職員給与費							
2. 企 業 債 償 還 金		32,039	21,534	18,869	19,386	19,962	21,416
3. 他会計長期借入返還金							
4. 他 会 計 へ の 支 出 金							
5. そ の 他							
計 (D)	157,039	146,534	43,869	44,386	44,962	46,416	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	39,737	35,029	30,519	27,551	24,733	22,178	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	39,737	35,029	30,519	27,551	24,733	22,178
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額						
	3. 繰 越 工 事 資 金						
	4. そ の 他						
計 (F)	39,737	35,029	30,519	27,551	24,733	22,178	
補填財源不足額 (E)-(F)							
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)							
企 業 債 残 高 (H)	484,852	533,318	514,449	495,063	475,101	453,685	

○他会計繰入金

(単位:千円) (単位:千円)

区 分		年 度					
		R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度
収益的収支分		59,341	63,320	60,070	61,959	64,865	68,758
	うち基準内繰入金	29,958	30,355	27,358	27,286	25,581	25,536
	うち基準外繰入金	29,383	32,965	32,712	34,673	39,284	43,222
資本的収支分		17,302	11,505	13,350	16,835	20,229	24,238
	うち基準内繰入金	15,645	9,848	8,667	9,079	11,010	11,853
	うち基準外繰入金	1,657	1,657	4,683	7,756	9,219	12,385
合 計		76,643	74,825	73,420	78,794	85,094	92,996

令和 7 年 3 月
遠別町簡易水道事業経営戦略

〒098-3543 北海道天塩郡遠別町
Tel 01632(7)2115
遠別町役場 建設課